

民商の定期総会に向けて 商工新聞読者と会員を増やしましょう!!

2017年6月12日(月)発行

No.236

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 愛商連第69回定期総会開かれる 読者、共済、婦人、青年増勢で顕彰



＝ 発言する伊神副会長 ＝

6月4日(日)、刈谷市産業振興センターで、愛商連第69回定期総会が開催され、県下の22民商から役員、代議員・評議員228人が参加し、名古屋北部民商からは安藤会長はじめ13人が参加しました。

### 役員中心、会員主人公の支部活動を報告

日本共産党の本村のぶ子衆議院議員はじめ多数の来賓の方々も参加されました。太田・愛商連会長のあいさつの後、方針(案)の提案、決算報告、予算(案)の提案がされました。

討論(発言)では、伊神副会長が守山東支部での税務調査のたたかいについて、支部役員会で対策会議を開き、立会いや税務署への抗議など、本人を先頭に攻勢的なたたかい、その後の地方別交流会に向けた拡大でも、5人の



＝ 愛商連総会に参加した名古屋北部民商の役員 ＝

引き続き、6月17日(土)に開催予定の名古屋北部民商の定期総会に向けて、役員、読者、共済、婦人、青年のすべてで前進できるよう、会員のみなさんの協力をお願いします。

会員で8人の読者を増やした会の運動を牽引した経験をいきいきと報告しました。その他9つの民商と共済会、婦人部、青年部から代表発言がありました。

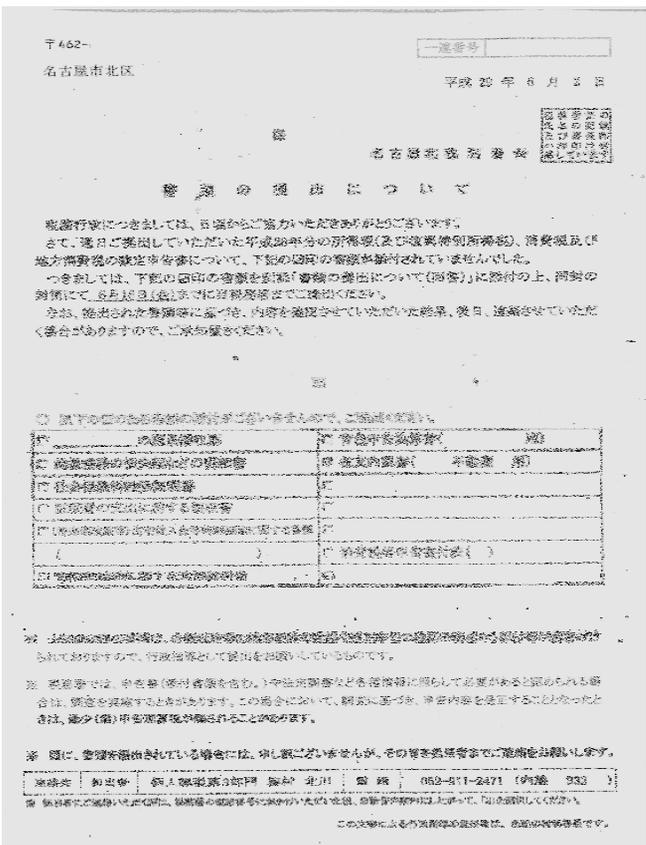
提案された方針(案)、決算・予算(案)はいずれも賛成多数で採択されました。その後、新役員の提案がされ、承認されました。愛商連総会に向けた拡大運動で、読者、共済、婦人、青年の4つで前総会現勢より前進し、顕彰を受けました。

その後、新役員の提案がされ、承認されました。愛商連総会に向けた拡大運動で、読者、共済、婦人、青年の4つで前総会現勢より前進し、顕彰を受けました。

### 税務署からの「書類の提出について」の対応

6月2日付で税務署から「書類の提出について」という文書がいつせいに届いています。「行政指導として提出をお願いしている」「必要があると認められる場合には調査を実施する」と書かれていますが、毎年、民商が行っている交渉で、総務課長は「あくまで、お願い」であり、「提出がないことで不利益な扱いをすることはない」「提出がないことを理由に調査を行うことはない」と回答しており、**提出するかどうかは、納税者自身が決めることです。**

詳しくは事務所までお問い合わせください。なお、収支内訳書を記載できるようにすることは、自分自身の「所得」を確認する上で大切なことです。民商が作成している「自主計算書」なども活用して、日常的な自主計算に取り組みましょう。



15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!